

平成29年度第10回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成30年1月25日(木) 15時15分開会
16時15分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡
委員	立元 千帆

◇ **欠席委員**

委員(職務代理者) 津曲 貞利

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	橋口 訓彦	施設課長	間世田 敏
文化財課長	川原 祐明	美術館副館長	山西 健夫
図書館副館長	馬立 由紀	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	谷口 幸一郎	保健体育課長	米森 基
青少年課長	山下 敦宏	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 真一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	久家 加奈子
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣告

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 36 号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件【継続審査】

定第 38 号議案 平成 29 年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の訂正
の件

定第 39 号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件

定第 40 号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての
意見に関する件

定第 41 号議案 平成 29 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係
る議案についての意見に関する件

6 報告事項

(1) 平成 29 年度総合教育会議について

(2) 市議会関係の審議結果等について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成29年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、高島委員と桃木野委員をお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。定第38号議案は人事・人選に関する案件、定第39から41号議案は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開の扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第36号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件【継続審査】

原案可決

教育長 それでは前回から継続審査となっております定第36号議案について、説明をお願いします。

事務局 議案つづりの1ページをご覧ください。前回からの継続審議である定第36号議案「鹿児島市立小中学校区の変更に関する件」について、ご説明いたします。この議案は、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第2条第11号の規定に基づき、2つの地区の校区設定を変更しようとするものでございます。お手元の「定第36号議案関係資料」の資料目次をご覧ください。前回の審議において、2つの地区のうち2件目の山田町の一部、1012番12外(ほか)につきまして、地域団体から改めて反対の意見書が提出されていることや、既に3世帯が居住されるなど状況の変化もあることから、慎重を期するために継続審査となったものでございます。前回のご指摘を受け、再度校区審議会を開催したところですが、この件に関しましては、のちほど説明いたします。1ページをご覧ください。1件目の対象地は、宇宿7丁目16番でございます。現在の向陽小校区から西紫原小校区に変更しようとするものでございます。概要につき

ましては、前回お諮りしたとおりでございます。5ページをご覧ください。2件目の対象地は、山田町1012番12外(ほか)の皇徳寺南くらら台でございます。この地区の小中学校区を中山小・谷山北中学校区から、皇徳寺小・皇徳寺中学校区に変更しようとするものでございます。冒頭で説明しましたとおり、12月21日の教育委員会定例会におきまして、校区審議会開催後も、地域団体から反対の意見書が提出されましたことや、居住世帯の存在など状況の変化がございましたことから、再度、校区審議会の開催を求める意見をいただいております。その後の経過について、説明します。現在、居住されている3世帯にアンケート調査を行ったところ、3世帯とも「皇徳寺小・中学校区への変更を希望する」との回答をいただきました。また、1月18日に第2回校区審議会を開催いたしました。当日は、中山校区まちづくり協議会および皇徳寺台東町内会の代表者に来ていただきました。中山校区まちづくり協議会からは、反対の意見・理由について、皇徳寺台東町内会からは、賛成の意見・理由について、それぞれ述べていただき、その後、委員からの質問事項に答えていただきました。14ページをご覧ください。第2回校区審議会にあたり、1月16日、皇徳寺台東町内会から、再度提出された意見書で、審議会当日、委員の皆様にも配付いたしました。内容は、12・13ページの9月1日提出の回答書と同様の意見書でございました。意見の一つ目に「開発販売業者より事前に、町内会は皇徳寺台東町内会で、町内会への加入を条件に販売する旨の連絡があった」とございますが、前回の定例会におきまして、ご指摘いただいた点でございましたので、開発業者に確認いたしましたところ、分譲の際、購入者に「防犯灯やごみステーションは町内会の管理になり、皇徳寺台東町内会で管理する」と案内し、建売の場合は、ハウスメーカーから購入者に説明していただくよう、依頼しているとのことでした。第2回校区審議会におきましては、居住者3世帯のアンケート結果と、両地域団体の意見の開陳および説明を踏まえ、審議を重ねた結果、通学路の安全を第一に考えるべきであるという意見や、町内会と校区が一致することが望ましいなどとの意見が出され、再度、「校区変更を適当と認める」との結論に至ったところでございます。その他につきましては、前回お諮りしたとおりでございます。なお、1月23日に、本日欠席の津曲委員に説明いたしました。以上で、説明を終わります。ご審議の上、決定くださいますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただいま前回ご指摘がありました状況等の説明がありましたが、何かご質疑はありませんか。

委員 3世帯へのアンケートは資料にはございますか。

事務局 資料には入れてございません。

教育長 アンケートの概要を質問内容から説明をお願いします。

事務局 質問内容については現在皇徳寺南くらら台の小中学校区について検討しておりますが、ご意向をいただきたくアンケートを実施しております。選択肢としましては皇徳寺南くらら台の校区について、「現在のまま中山小・谷山北中学校区を希望する」、「皇徳寺小・中学校区への変更を希望する、どちらでもよい」

という形でご意見をいただきました。その結果、皇徳寺小・中学校区への変更を希望するという意見を3世帯からいただいております。

教育長 その他、何かご質疑はありませんか。

委員 前回の内容と審議会2回目の結果を踏まえた説明というのは中山校区まちづくり協議会にされるご予定はあるのでしょうか。

事務局 今回の教育委員会の審議の内容等も踏まえまして、来週説明に伺おうと考えております。

委員 仮に校区変更が妥当だということになって、説明に行っても協議会の方々が反対という考えの場合、どうするご予定なんでしょうか。

事務局 変更反対のご意見も校区審議会において審議した上での結論でございますのでご理解いただけるようお願いするところであります。

教育長 審議を結論づける期限はございますか。

事務局 審議の期限は特にはございませんが、新たに就学する児童生徒の学校の指定などもございます。新小学一年生に進学予定のこどもさんがいらっしゃる家庭は3世帯の中、1世帯ございますので就学の手続き等を考慮しますと、今月中には決定を得たいというところであります。

委員 基本的な質問で申し訳ないのですが、このような場合校区変更っていうのはこのように会議を開いたり説明に伺ったりいわば民主的なプロセスを得ていくわけですけど、最終的にどこにどのような権限があると決まっていますか。どこかで決めなきゃいけないですよ。意見が分かれてしまうことも当然あると思うのですがそのとき、どこでどういう風に最終的な判断をすることになっているのでしょうか。

事務局 最終的な判断につきましては校区審議会の答申を受けて教育委員会で決定するという形になっております。

委員 先ほどご心配されていた絶対反対ということがあっても、こういった段階を踏んで尽くすべき手段はとった、プロセスに異論はなかったという立場で結論を下すという形で終わるということですね。

教育長 そうですね。

委員 わかりました。今の話とは違うのですが、小学校に通うということで通学距離ですとか道の安全性とかは問題になるかと思うのですが、やはり今ほとんどが共働きですよ。そうすると授業が終わった後、必ずと言っていいほど学童保育のお世話になるわけですよ。とにかくこどもたちの帰りが遅くなります。夏場は別の心配があるのですが、冬場は本当に真っ暗な中を1年生や2年生が帰ってくるわけで、そうした時に少しでも自宅から近い方が保護者としても安心・安全ということが言えると思います。個人的な意見で申し訳ないのですが、やはりここのお話を色々考えていきますと校区審議会が出しました結論は妥当じゃないかと。今は子育て支援ということで、妊娠中から出産、乳幼児期の間の保育所だったり、待機児童を減らそうという手は盛んに打たれているんですけど、子育てというのは小さいころだけというわけではなく延々と続くわけです。そうしたときに小学校を卒業するまで、場合によっては中学校も私たちの

権限内であるとするならばそこまで考えてあげないと子育て支援を後押しすることにならないんじゃないかなと考えております。

教育長 本日ご欠席の委員の方から、前回慎重な審議をとということでありまして、事前にこの状況は説明されたということですが、それを踏まえての津曲委員のご意見というのはいただいているのでしょうか。

事務局 前回の定例会においては、「業者からの要望だけで動いていることが懸念され、現在住んでいる住民の意見、それから皇徳寺台東町内会の意見というものを明確にそろえていくということが手続きとして必要ではないかということ、意見を述べた」ということをご意見いただきまして、その点について今回整いましたので、議案について異論はありませんというご意見をいただいたところでもあります。

教育長 校区変更について更なる意見・ご質問はございますか

委員 行政機関が決めることなので、なんらかの一定のルールが必要なのかなというのを前回もお話したかと思うんですけど、これがルールになってしまってもいいのかっていうのだけが私は気になっています。今後も同じようなことが起きたときに、結局今決まった課程を総合すると距離がやはり大きな理由となって校区変更に至ったという結論になるかと思うんですね。そうすると今後も同じような事例が出てきたときに容認せざるを得なくなるということが懸念される、なのでルールとしてそれで本当にいいのかなというのは気になります。場合によってはこれまでのルールとして校区は校区であるべきと、ただ校区外といわれている地区の人たちが近くの皇徳寺に通う校区外通学という選択肢があるわけなので、解決しうる選択肢もあるのにルールを捻じ曲げてまでそのようにしてもいいのかなというものが少し気にもなっています。

教育長 ルール作りという意味では誰が申し出るかということ、今回の場合は非常に混乱する一つの要因として、住んでる人ではなく造成した業者からという点であったと。今ここでクローズアップしているのは具体的に通学距離ということでございますが、そういったところは今後も校区を審議する審議会の方々が判断しやすいように議論の要件というのを整理していく必要があるというのはこの事例で学んでいかなければならないと思いますので、そこはまた事務局の方で今後検討していただければと思います。議論を戻す形になるといけないのですが、今までも校区の変更はさまざまな理由が整えば個人で認めるという方向性は出ておりますので、そういうことを加味して地番と校区が必ずしも一致しなければならないということが、こういう新しい造成地においては無いというのもまた前提でありました。現状としては個人個人が申し出て校区を選べるという環境は若干ありますのでそういうものを含めて、今後、校区変更に関する審議をスムーズに行うための整備というのは必要であると思っております。今後、事務局で研究しまして、いずれかの段階で方向性を示せればと思います。何かございませんでしょうか。

事務局 ご指摘がございました土地のないところに開発業者が土地をつくるということから出発しているものですから、ルールと少し違うのではないかと

ようなイメージをお持ちになられたのではないかと思います。今説明がございましたように、事案が起きましたときに今回の事例も踏まえまして合理的に判断ができるように、校区審議会の方もしっかりと連携をはかるようにして考え方を整理していきたいと思っております。

教育長 その内容については教育委員会の中でご意見をいただきながら整えていきたいと思っております。

委員 今回の件は今まで居住者がいない地区、新設の地区であるということが校区変更が可能になった理由の一つのポイントで、既存のものに関しては距離が優先することはないというのが一つのルールかもしれないということでしょうか。

教育長 そうですね。

委員 申請をするときに今後は申請をする者が業者であってはならないというルールがもしかしたら今回できたかもしれないということでしょうか。

教育長 それらも含めていろんな事例も幅広く、他市町村の例等もう一度整理して慎重に研究していく必要があるかと思います。そこに居住する方々がまずは第一だと思いますけど、それを業者からの申請のときにどういう風に担保していくのか、一律に業者は駄目とするかどうかということを含めて研究していく余地があるかと思います。

委員 ありがとうございます。

教育長 それではよろしいでしょうか。色々意見を賜りましたけれども、ほかになれば、定第36号議案につきましては原案どおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ありがとうございます。それでは今後の研究の報告につきましては定例会の場で設けてまいりたいと思っております。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第38号議案 平成29年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の訂正の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第39号議案 工事請負契約締結に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第40号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案について
の意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第41号議案 平成29年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係
る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 平成29年度総合教育会議の開催について

教育長 次に、報告事項に移らせていただきます。(1)について、説明をお願いします。
事務局 報告事項(1)と右側に書いてある別冊の資料、件名が平成29年度総合教育会
議の開催について、でございます。1の開催日は2月8日（木）11時～12
時を予定しております。場所は市役所本館2階の特別会議室でございます。3
の会議の流れでございますが（2）議題につきまして①市の取組の説明を6分
ほど、②有識者・関係者の意見発表を15分行き、③意見交換を35分と予定
をしております。今回の議題につきましては明治維新150周年の節目を迎え
ての郷土教育に関する取組についてということで、趣旨につきましては明治維
新150周年という大きな節目にあたり、これを契機として、市民や青少年が
あらためて郷土の歴史や文化に関する理解や関心を深め、郷土に対する誇りと
愛着を醸成するため、市長事務部局と教育委員会が連携し、さらに充実した取
組みとなるよう意見交換を行うというものでございます。内容でございますが
市の取組みの説明内容になります。郷土教育に関する教育委員会の取組みにつ
いて郷土を学ぶ機会と現在の取組みの内容でございます。別紙をご覧ください。ま
とめてございますので後ほどお目通しください。また、文化振興に関する市
民局の取組について説明がなされることとなっております。有識者・関係者等
の参考意見につきましては尚古集成館館長松尾千歳氏にお願いをしているとこ
ろでございます。以上でございます。

教育長 この報告案件についてご質問等ございませんでしょうか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、このような形で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に、報告事項(2)について、説明をお願いします。

事務局 つづいて、報告事項(2)の市議会関係の審議結果等について、ご説明いたします。1月22日(月)に、桜島爆発対策特別委員会が開催されまして、教育委員会の関係では、学校降灰除去事業の実績等について報告を行いました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの報告事項につきまして、お聞きになりたいことはございませんでしょうか。

委員 最近またいろんなところで火山の爆発の災害があつて今現在の桜島の状況というのはどうなっていますか。

事務局 桜島爆発対策特別委員会では12月までで申し上げますと爆発の回数等は前年よりも増えているとのことでした。学校で降灰を除去した量は減っておりますが、これは奉仕作業等である程度集まったものを集めているということで、爆発回数とは直接関係しておりません。降灰と爆発回数は増えている傾向があり、危険度というのが減ることはなく年数とともにマグマが蓄積しているということです。鹿児島市では最大1メートルくらい灰が積もったらどうするかという状況も想定しながら取り組んでおります。

委員 ありがとうございます。

教育長 私自身も桜島であった実際の避難訓練にも参加しましたが住民の方々は非常に意識が高く、児童生徒も船やバスでの避難かつ中学生は今回は炊き出しの手伝いをするというようなこととか、訓練そのものがそれぞれ工夫されて行われていると感じました。小中学生合わせて260名近い児童生徒が桜島に在学しておりますので今後こういった委員会での情報を元に学校との連携を図っていきたいと思っております。

教育長 それでは議案報告事項につきましては以上となりますが、委員の皆様からせっかくの機会ですから何かございませんでしょうか。

委員 直接関係ないことですが、鹿児島ユネスコ協会の理事をしておりまして、毎年「世界寺子屋運動」といひまして、東南アジアなどの貧しい国々の子どもたちが少しでも学校で勉強できるように、書き損じ葉書や切手などを集めております。できれば皆様にも少しでも協力していただければありがたいなと思っております。少しパンフレットを持ってきましたので後でお渡ししておきたいと思ひます。是非ご協力をよろしくお願いいたします。

教育長 はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
(なしの声あり)

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局からありますか。

事務局 今後の日程のご案内をいたします。先ほどの報告のとおり総合教育会議が2月8日木曜日の11時から12時まで市役所本館2階特別会議室で開催されます。2月の定例会は2月15日木曜日、16時から17時15分まで予定しております。場所は、教育委員会室です。また、3月1日木曜日は市立3高の卒業式がございまして、玉龍高校に立元委員、商業高校に桃木野委員、女子高校に高島委員にご出席いただく予定となっております。以上でございます。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】